

災害復旧技術専門家登録証伝達式を行いました

災害復旧技術専門家とは、国や都道府県の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者であり、国交省防災課の災害査定官経験者や、都道府県の防災担当課長および土木事務所長等経験者で構成されています。

このたび、新たに土木部 OB 職員の3名が10月4日付で(公社)全国防災協会より災害復旧技術専門家として認定・登録されたことから、11月1日に登録証の伝達式を執り行いました。

災害発生時には地方公共団体等の要請に応じて現地に赴き、迅速かつ適切な技術的支援・助言を行い、通常時には各種研修会の講師として派遣され災害復旧のサポートを行うほか、我々土木技術者への災害対応に関する様々なノウハウの継承も期待されます。

○伝達式の様子



伝達（金子氏）



伝達（田代氏）



伝達（菊地氏）



集合写真

（災害復旧技術専門家3名・土木部4名）

（左上から）鈴木課長・舛谷副部長・西村理事

（左下から）菊地氏・金子氏・千葉部長・田代氏